

令和6年度第1回石狩海浜植物保護センター運営委員会議事録

◇日 時：令和6年5月27日（月） 9時30分～11時00分

◇会 場：石狩市役所 201 会議室

◇出席者

＜運営委員＞

溝渕 清彦（会 長）【会場】

松島 肇 【オンライン】

西川 洋子 【会場】

長谷川 理 【会場】

圓谷 昂史 【会場】

氏家 歴 【会場】

石山 優子 【会場】

鈴木 玲 【オンライン】

小林 卓也 【オンライン】

＜事務局＞環境市民部 石狩海浜植物保護センター

時崎 宗男（環境市民部長）【会場】

板谷 英郁（センター長）【会場】

佐藤 光弘（主査）【会場】

高橋 恵美（主任）【会場】

◇傍 聴 者：2名

◇議 題

1 会長・副会長の選任

2 石狩海浜植物保護センター事業体制及び計画について

3 その他（はまなすフェスティバル）

【事務局】

ただいまから令和6年度第1回石狩海浜植物保護センター運営委員会を開催します。本日はお忙しい中出席いただきありがとうございます。

私は当運営委員会事務局の板谷と申します。会長が選出されるまでの進行役を務めますのでよろしくをお願いします。

開会にあたり事務局を代表して環境市民部長の時崎よりご挨拶いたします。

【時崎部長】

おはようございます。4月から環境市民部長を務めています時崎と申します。令和3年度から令和5年度まで環境課長を務めており、令和3年度から令和4年度までは自然保護行政も担当しました。

この度は第13期目の石狩海浜植物保護センター運営委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。

私事です。市内樽川地区で育ち、子供のころから夏などに海岸で遊んだ記憶があります。地元の人にとって砂浜海岸は当たり前というか、普通にあるもとの認識でしたが、担当として視野を広げると貴重な存在だということに認識しました。石狩浜を市のシンボルとして、子供たちが未来に向けて石狩浜の大切さを学んで後世に伝えていけるように活動することが石狩海浜植物保護センターに求められているのではないかと考えております。

委員の皆様には石狩浜をどうやって未来につなげるかについて忌憚のない意見をいただきたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

【事務局】

時崎部長については公務の都合上ここで退席します。

本日は対面とオンラインの併用開催となりますが、オンラインで参加の皆様におきましては通信機器の不調等によりご迷惑をおかけする場合もあると思いますがご容赦願います。なお、議事録作成の

ため録画させていただきます。

初めに委員の委嘱についてですが、当運営委員会は石狩浜海浜植物保護センター条例に基づき、事業計画を審議するために設置するもので、今回新たに長谷川委員、圓谷委員、氏家委員、石山委員、鈴木委員にご就任いただき、再任される松島委員、西川委員、溝渕委員、小林委員とともに9名で2024年4月1日から2026年3月31日までの2年間、当センターの運営についてご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本来であれば委嘱状をお一人ずつお渡しするところですが、誠に勝手ながらお手元に配付又は郵送とさせていただきますのでご了承願います。

また、運営委員会終了後に石狩浜海浜植物保護センターの現地視察を予定しております。

それでは次第に沿って当運営委員会の会長を選出したいと思っております。事務局の案として会長を溝渕委員にお願いしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

－ 異議なし －

【事務局】

異議がないようですので事務局案で決定します。今後の議事進行を溝渕会長にお願いします。

【溝渕会長】

会長に選任されました溝渕です。今回で2期目となりますが、来期以降に引き継いでいけるように心掛けて行きたいと思っております。また、本日は運営委員会終了後海浜植物保護センターの現地視察を予定しておりますので、10時30分頃を目途に終了できればと考えています。

議題に先立ち、前期の運営委員会で議論されたことについて少しお話ししたいと思います。海浜植物保護センターは市の環境基本計画等に基づき石狩浜の保全を目標として位置づけられていますが、2020年から「いしかり生き物かけはし戦略（石狩市生物多様性地域戦略）」及び「石狩浜アクションプラン」の策定に向けた議論が開始されました。このため、海浜植物保護センターの事業計画を石狩浜アクションプランに合わせる形にすることで海浜植物保護センター事業計画と石狩浜アクションプランが連動性をもつ形となって事業進捗を確認できるように整理してきました。

議題2、令和6年度石狩浜海浜植物保護センター事業体制及び計画について事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

石狩浜海浜植物保護センター事業体制及び計画について説明

- ・当施設は、石狩浜に自生する海浜植物の保護等及び植物を始めとする自然環境の保全に関する意識の普及啓発を図ることで、自然豊かな都市環境の形成に寄与することを目的として、石狩浜海浜植物保護センター条例により設置した。
 - ・位置づけは、石狩市総合計画、石狩市環境基本計画、今後策定予定の「いしかり生き物かけはし戦略（石狩市生物多様性地域戦略）」の個別計画としての「石狩浜アクションプラン」に基づき石狩浜の生物多様性に関する事業を進める。
 - ・事業方針として4つの項目を設定。
 - 1 情報・学び・体験の場として施設機能の充実
展示室の常設展示の維持管理や開花情報の発信、保護センター施設を活用した事業を中心に自然情報の発信や体験学習等を行う。
- ※委員会終了後の現地での勉強会時に確認を。
- 2 データに基づく保全対策。
5つのテーマについて調査、研究、保全事業を計画している。専門的な知識を必要とする事業であり一部外部委託や有識者の意見を聞きながら進める。
 - 3 自然資源の適正管理と適正利用
当市の海浜植物等保護条例に基づく事業。
 - 4 石狩浜の自然に対するシビックプライド浸透のための基盤づくり
センター施設及びその他施設、自然資源等を活用して石狩浜の周知や石狩浜の自然を次世代につなぐための事業を行う。

【溝渕会長】

補足等があればお願いします。

【事務局】

補足説明

事業方針は大きく4項目で組み立てている。

- 1 情報・学び・体験の場として施設機能の充実は、主に保護センターの施設をベースとした事業を計画しています。海浜植物保護センター展示室、観察園やハマナス再生園、海浜植物保護センターでの情報発信、来館者のニーズ、意識把握の5項目です。
- 2 データに基づく保全対策は、主に生物多様性の変化を知るための調査研究を5つのテーマに分けて組み込んでいます。海浜植物の調査、希少種としているイソスミレ、過去に激減したことを受けて保護区を設けた経緯からハマボウフウの状況確認、道総研との連携による調査です。
- 3 自然資源の適正管理と適正利用は、石狩市海浜植物等保護条例で定める海浜植物等保護地区の監視業務を行うことで、車両乗り入れの抑制や、保護区の役割について普及啓発を行います。
- 4 石狩浜の自然に対するシビックプライド浸透のための基盤づくりでは、環境学習や生涯学習、海浜植物の活用による普及啓発を行います。学校への環境学習のプログラムや、ハマナス再生園でのハマナス増殖及び、ハマナスを利用することにより市民以外にも石狩浜を知ってもらうための普及啓発を進めます。

運営委員会終了後の施設見学では、1 情報・学び・体験の場として施設機能の充実が主になると思いますが、観察園やハマナス再生園の維持のために行っている調査研究データの活用もあり、4つの項目がそれぞれつながって事業を進めています。

【溝渕会長】

石狩浜海浜植物保護センター事業体制及び計画について説明がありましたが、運営体制についての説明がなかったと思います。また、副会長の選任についてはどうなりますか。

【事務局】

副会長については、事務局で預かる形で後ほど会長と協議して決めたいと思います。

海浜植物保護センターの運営体制については、市の担当職員として課長と主査が各1名と担当2名の4名になります。また、海浜植物保護センターには会計年度任用職員が週29時間勤務者2名と週20時間未満勤務者1名が普及員として交代で勤務しています。その他に、海浜植物等保護地区監視員として会計年度任用職員が1名おります。

【溝渕会長】

モニターに昨年度の事業報告に載っている海浜植物保護センターの運営体制が表示されていますので確認願います。

【西川委員】

海浜植物保護センターの体制について、普及員が3名常駐するとのことですが、海浜植物等についての専門知識がある方が必要と考えますが、そのようになっていますか。

【事務局】

★印が付いた事業については委託事業となりますが、昨年度まではハマナス再生園の整備ということで専門的な知識を有している事業者へ委託をしていました。今年度は生物多様性の観点も含める形でハマナス再生園の整備だけでなく調査研究などの部分まで広げた形で委託をしています。委託事業者は1.5人で常駐ではありませんが、普及員と協力する形で専門性を担保するようにしています。

【溝渕会長】

今後、人員の増強があり得るのかと、事業計画の中で★印が付いている部分についての説明をお願いします。

【事務局】

令和6年度事業計画の中で、項目や年度目標の欄に委託業者が関わる部分について★印をつけています。

【長谷川委員】

昨年の活動報告に職員構成の記載がありますが、先ほどから委託や事業者という言葉が出てきますが普及員個人と委託しているということですか。

【事務局】

普及員は市の会計年度職員となります。

【長谷川委員】

具体的に内藤さんの扱いは。

【事務局】

事業者としていしかり植物ラボに委託しています。

【長谷川委員】

職員構成に委託業者の表示がないと実施体制として分かりづらい。市の職員は記載のとおりかもしれませんが、海浜植物保護センターを運営するうえで、どんな仕事を業者に委託しているのかについても運営委員会に示してほしい。

【西川委員】

普及員は海浜植物保護センターへの来館者に対して説明等の対応をすると思いますが、どの程度の役割を果たしているのかも知っておかなければ海浜植物保護センターの運営内容も分からないので説明してほしいと思います。

【溝渕会長】

本日は普及員も海浜植物保護センターで勤務していますので、普及員の活動については現地視察の時に確認できると思います。

もう一つの委託の体制について役割分担をもう少し詳しく説明してください。

【事務局】

委託については海浜植物保護センターとしての事業委託ではなく、市として生物多様性を推進するにあたっての生物調査や普及啓発など包括的な委託業務の一部に海浜植物保護センターに関する業務がある形になります。

【長谷川委員】

イメージ図のようなものが欲しいですね。

【西川委員】

運営体制について誰がどんな役割を持ちながら海浜植物保護センターが運営されているかについての図があった方が理解しやすいと思います。

【事務局】

次回までに用意します。

【溝渕会長】

事業計画の部分の★印について、凡例もなく分かりづらいので、具体的に誰が実施するも含めた形で外部委託や、他の事業と関連付けについても整理してもらえると助かります。

【西川委員】

海浜植物保護センターの普及員に専門的な方が必要だという話にも関連しますが、海浜植物保護センターの位置付けを明確にしておかないと、例えば海浜植物保護センターを入り口として石狩浜の自然について多くの人に普及啓発をすることは難しいのではと思います。来館者数も一つの指標として大事かもしれませんが、学習や研究の部分をメインとして、その成果を活用して一般の来館者への普及啓発にも力を入れることをめざすのであれば、例えば情報発信の部分についても様々な新しい方法を模索する必要があるのではないかと思います。

【溝渕会長】

海浜植物保護センターの機能を今後どのように考えていくのかについて事務局として何か考えはありますか。

【事務局】

海浜植物保護センターも開設以来 20 数年経過しており施設自体も古くなってきております。いしかり生き物かけはし戦略も現在策定中ではありますが、当施設の今後のあり方について委員の皆さんと一緒に考えてきたいと思ひます。

【溝渕会長】

海浜植物保護センターとして、調査やデータを集積することも重要だと思ひますが、その点について西川委員から意見を頂いてもよいでしょうか。

【西川委員】

海浜植物保護センターという名前のとおり設置の目的は石狩浜の自然を保護することだと思ひますが、調査研究のデータ集積や、保全プログラムを作りながら実際に作業を行うことを中心として、それを活用して多くの市民にも普及啓発を図っていくというのがいいのかなと思ひます。

最近では普及をどのように進めるかの議論が多くあり、これも非常に大事なことで思ひますが、先ほどの体制を考えた時に、調査研究の部分や保全の部分を担当する体制として弱すぎると感じますし、さらに普及業務もとなると今の体制では中途半端にならざるを得ないのかなと感じていひます。

【溝渕会長】

ありがとうございます。

時間の関係もありますが、各委員会から一言ご意見をいただきたいと思ひます。

【松島委員】

体制をきちんと構築することが出来るかというのがあり、運営体制の図がありますが、そこに外部との関わりが入っていません。やるべきこととして普及啓発や調査研究、モニタリングといろいろありますが、それを誰が担当するのかについて、全てを直営で行うことには無理があると思ひるので、例えば調査研究の部分は外部の調査機関や研究機関と連携しながら行うというような形で、外部委託部分、外部連携についても体制図の中にも位置づけた方がよいと思ひます。

また、事業計画の 1) 位置付けの部分に図がありますが、これには海浜植物保護センターも石狩浜アクションプランも記載されていませんが、海浜植物保護センターは条例で定められている施設でもあるので記載をお願いしたいです。

【小林委員】

海浜植物保護センターの役割として、市民の意識醸成が大事だと思ひます。子どもとの会話の中にもはまなすフェスティバルや海浜植物保護センターなど石狩の自然に触れることもありますが、海浜植物保護センターの取組を多くの市民に知ってもらうことが大切だと思ひます。知ってもらえれば素晴らしい活動だと認識されると思ひますし、市民への情報提供や周知という観点からも取り組んでいくことが大切だと思ひます。

【石山委員】

先ほど西川委員が言われたように、人員も含めた運営体制について中途半端な形の運営にならないように皆さんと一緒に考えていければと思ひます。

【氏家委員】

石狩浜の海岸は当たり前にあるものではないと思ひますが、子供たちの認識としては関わりが弱い気がしてひます。子供たちにとって石狩浜がどれくらい存在価値があるかと考えるとき、確かに校区としては近いですが、子供たちの住んでる場所は石狩浜から離れていることも多く、石狩浜を感じる事が少ないため、石狩浜を守りたいという視点も薄いような気がしてひます。

今日の話聞くことで、いろいろな事業との関わりがあり、皆さんが大切にしたいという思ひを聞

き、石狩浜は大切にすべき場所だという事を子供たちにも伝えて感じてもらえればと思います。

そうすることで子供たちからもアイディアだとか、自分にも何か出来ることはないかと言うような考えに繋がるのではないかと思いますので、海浜植物保護センターについていかに子供たちに発信していくのが自分としては大事な視点だと感じました。

【圓谷委員】

今回初めて関わらせていただき事業計画等も拝見しましたが、本当に多岐にわたる事業を体制的に少ない状況で大変な中で作業していると感じました。

北海道博物館でも計画を作成して進めていくにあたり、全部を一律に行おうとすることはかなり大変なので、中長期的な視点で年度ごとに注力する部分を決めながら運営していくのが大きな部分になると思います。北海道博物館でも評価などで外部委員からいろいろご指摘をいただきながら、少しずつ改善をしている状況です。

市民への周知が大切な部分ですが、最近は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い観光客が戻ってきている状況の中で、そこに対してどの様にアプローチしていくかということ。また、海浜植物保護センターは冬期間閉館している中で、その期間に気持ちが離れてしまうお客さんへのアプローチについても大事な取り組みのであると思いますので、協力できる部分もあると思います。

【鈴木委員】

外部団体との関わりをどのように持つかというところで、現体制では難しい部分をどれだけ外部団体と良好な関係を持ちながら進めるかが必要だと思いますが、地域の自然環境に関わって、観光などと上手に連携することでより多くの人に魅力を伝えるのかなどの部分についても議論が出来ればと思います。

【長谷川委員】

運営委員会の資料として、海浜植物保護センター運営に係る予算も示してほしいと思います。やはり運営の枠をイメージするうえでも必要だと思います。

海浜植物保護センターの位置付けについて、当運営委員会で議論することではなく、市として環境基本計画や生物多様性地域戦略、石狩浜アクションプランもある中で海浜植物保護センターに何を担ってもらうかであり、事業計画1)位置付けにあるとおり石狩浜アクションプランに基づき石狩浜の生物多様性に関する事業を進めることでいいと思いますので、運営委員会で位置付けの議論をするよりは、もっと具体的に事業内容などを議論する場としてほしいです。

【溝渕会長】

位置付けの部分については、どういう風に変わっていくのかが見えない中で、どこに位置付けをするかについて、基本的には事務局で予算も含めて決めてもらうべきとの認識が変わらないです。また、これまで予算がどれくらいなのかについては示されていないので、それも含めた形での議論が出来ればと思います。

石狩浜アクションプランに基づいて事業を行うことになりますが、その時人件費的なものを専門性が必要とされる調査研究のところに当てていきつつ、共同の部分とも進めていかないといけないとなりますが、おそらく今のメンバーだけでは難しいので、少なくとも今後の体制として、共同の部分についての担当を分けるなどについても事務局で整理をしていただければと思います。

【事務局】

いろいろ意見を頂きましたが、予算の範囲内で行っていることなの運営委員にも示していきたいと思います。その中でどんな工夫が出来るのか、外部とどんな形で協力し合って事業を進めるかについても協議できればと思います。

【溝渕会長】

アクションプランから紐付いた事業計画についても、どこに注力していくのかという検証も必要があると思いますので、おそらくは来年の事業に向けての話になると思いますが、次回の運営委員会に検討資料として情報提供頂きたいと思います。

次に議題（3）、その他について事務局より説明願います。

【事務局】

その他について説明。

- ・ 6月9日（日曜日）開催の「はまなすフェスティバル」について説明。

【溝渕会長】

その他について質疑はありませんか。

なければ以上で本日の議題は終了しましたので、事務局にお返しします。

【事務局】

大変貴重なご意見ありがとうございました。頂いた意見については今後の施設運営に役立てると共に次回の運営委員会への資料として提出したいと思います。

以上で、令和6年度第1回石狩浜海浜植物保護センター運営委員会を終了します。ありがとうございました。

議事録を確認しました

令和 7 年 / 月 27 日

石狩浜海浜植物保護センター運営委員会

会長

溝渕 清彦

